

令和5年度太田市教育行政方針

太田市教育委員会

令和5年4月

目 次

1 教育行政の推進	1
2 義務教育の推進	2
3 高校教育の充実	9
4 生涯学習の推進	10
5 文化財の保護活用	15

Ⅰ 教育行政の推進

(1) 教育行政方針の作成

- 教育行政方針を毎年作成し、取り組むべき施策や目標を具体的に示します。

(2) 教育行政の点検・評価の実施

- 実施した施策について教育委員会自らが評価を行い、学識経験者の意見を付して公表します。また、結果は次年度以降の教育行政に活かします。

(3) 奨学金制度の充実

- 有用な人材の育成
 - ・進学の見込みと能力がありながら、家庭の経済的な理由により高校や大学等で学ぶことが困難な者に対して、奨学金を貸与・給付し、有用な人材の育成に努めます。また、安定した運営にも努めます。
- 制度周知の推進
 - ・広報をより強化し、支援が必要にも関わらず制度の存在を知らない学生・生徒の減少に努めます。

令和5年度採用予定定員

- ・太田市奨学金(貸与型) 【1月募集】 高校生等 7人 大学生等 32人
【7月募集】 高校生等 3人 大学生等 8人
- ・笹川清奨学金(給付型) 大学生等 6人

- 返還免除制度
 - ・太田市奨学金の返還免除制度により、将来の太田市の担い手となる若者の生活を支援します。
- 収納率の向上
 - ・太田市奨学金返還金の収納率を向上させ、適正な債権管理に努めます。

■ 成果指標

指標の概要	令和3年度実績値	令和4年度現状(見込み)値	令和5年度目標値
太田市奨学金返還の収納率	現年度 99.0%	現年度 88.0%	現年度 100%
	過年度 34.0%	過年度 28.0%	過年度 44.0%

(4) 就学援助制度及び子育て支援制度の充実

- 就学援助制度
 - ・経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校給食費、学用品費、新入学生用品費、校外活動費、修学旅行費等の援助を行い、義務教育の円滑な遂行を図ります。
 - ・就学援助制度の適切な運用、きめ細かな広報等に取り組み、活用と充実に努めます。
- 子育て支援制度
 - ・市立小中学校児童生徒の学校給食費の無料化及び私立学校等の小中学校児童生徒の学校給食費助成事業を行い、子育て支援制度の充実に努めます。

2 義務教育の推進

(1) 学校経営の充実

- 「生きる力」の育成
 - ・学習指導要領で求める資質・能力の育成に向けた教育課程の適切な編成と確実な実施及び学校評価等に基づく改善に努めるとともに、児童生徒に、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成に努めます。
- 教職員の職能成長
 - ・自らの人間性を高め、意欲と高い専門性をもって、効果的な質の高い教育活動を行うために、学校・教職員の担う業務の明確化と適正化を図り、教職員の職能成長に努めます。
- 信頼される学校づくり
 - ・教職員一人一人の危機管理意識を高め、家庭・地域・関係機関と連携して安全・安心で信頼される学校づくりに努めるとともに、教職員の創意・工夫を生かした組織的・協働的な取組に努めます。

■ 成果指標

指標の概要	令和3年度 実績値	令和4年度 現状(見込み)値	令和5年度 目標値
学校評価の「組織運営」の自己評価(年度末)の結果が『A』となる学校の割合 (小・中・義学校評価)	93.5%	95.8%	100%

(2) 確かな学力の確実な定着に向けた指導の充実

- 毎時間の授業の充実
 - ・学力向上を推進するため、1時間1時間の授業の質の向上に努め、児童生徒に確かな学力が確実に身に付くよう努めます。
- きめ細かな支援の充実
 - ・ICTの効果的活用と個に応じたきめ細かな指導により、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力等を育成しながら、学ぶ意欲の向上に努めます。

■ 成果指標

指標の概要	令和3年度 実績値	令和4年度 現状(見込み)値	令和5年度 目標値
「全国学力・学習状況調査」における全国の平均正答率との差 (小・中:全国学力・学習状況調査)	小6 -1.9	小6 -0.4	小6 +1.0
	中3 -0.4	中3 -0.2	中3 +1.0
家庭等での学習時間 小6 平日1時間/日以上割合 中3 平日2時間/日以上割合 (小・中:全国学力・学習状況調査)	小6 66.2%	小6 62.9%	小6 75.0%
	中3 43.3%	中3 35.4%	中3 50.0%

※ 全国の平均正答率は小数第一位、市の平均正答率は整数値まで公表のため、値は概数

※ 表記について 義務教育学校1年～6年:小1～小6 7年～9年:中1～中3 以降同様

(3) 人権・道徳教育の充実

- 人権教育の推進
 - ・全教育活動を通して計画的に人権教育の推進を図るとともに、家庭・地域への啓発に努めます。
- 心の教育の充実
 - ・児童生徒や家庭・地域の実態を踏まえ、道徳教育の一層の充実を図るとともに、いじめを許さない心や生命を大切にする心、思いやりの心、規範意識を重視する心等、実社会や実生活との関わりを大切にしたい心の教育に努めます。

■ 成果指標

指標の概要	令和3年度 実績値	令和4年度 現状(見込み)値	令和5年度 目標値
「人の役に立つ人間になりたい」と回答した 小・中学生の割合 (小・中:全国学力・学習状況調査)	小6 95.4%	小6 94.7%	小6 100 %
	中3 94.6%	中3 96.0%	中3 100 %
人権教育年間指導計画の見直し、改善を実施している学校の割合 (小・中・高:人権教育推進状況調査)	小 100 %	小 100 %	小 100 %
	中 100 %	中 100 %	中 100 %
	高 100 %	高 100 %	高 100 %

(4) 生徒指導の充実

- 生徒指導体制の充実
 - ・効果的な指導体制の確立や教育相談体制の整備・充実、児童生徒一人一人の自己実現への支援の充実に努めます。
- 日常の指導の充実
 - ・あいさつの励行等、基本的生活習慣の定着と規範意識の高揚を図ります。
- 不登校への対応
 - ・不登校の未然防止・早期対応については組織的な取組を積極的に進めるとともに、教育相談員やSC、おたん教育支援隊、ふれあい教室、おたん通信教室、研究所等と連携を図り、不登校児童生徒の削減に向けて支援の充実に努めます。
- いじめ防止対策の充実
 - ・いじめ防止対策については、いじめの未然防止と「いじめ一報」を活用した早期発見・解決に向けた取組を進めるとともに、児童生徒の主体的な取組を支援します。
- 問題行動等への対応
 - ・問題行動への対応については、問題行動発生時に全教職員協力の下に素早く家庭や関係機関と連携を図り、早期解決に努めます。特に、暴力4行為については、「問題行動等緊急報告用紙(第一報)」を活用し、関係機関と連携して対応します。
- 児童虐待への対応
 - ・児童虐待への対応については、「児童虐待一報」を用いて関係機関と連携し、虐待を受けた児童生徒への必要な支援の充実に努めます。
- 情報モラル教育の充実
 - ・情報モラル教育については、携帯電話やICTの使用に関わる指導の充実に努め、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方や態度の育成に努めます。

■ 成果指標

指 標 の 概 要	令和3年度 実績値	令和4年度 現状(見込み)値	令和5年度 目標値
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた小・中学生の割合 (小・中:全国学力・学習状況調査)	小6 97.0%	小6 97.2%	小6 100 %
	中3 95.6%	中3 96.8%	中3 100 %
いじめを自分のことと考え、いじめ防止活動に主体的に取り組んだ児童生徒の割合 (小・中:いじめ問題取組状況調査)	小 100 %	小 100 %	小 100 %
	中 100 %	中 100 %	中 100 %
年間欠席30日以上の不登校児童生徒の人数(小・中:月例報告)	小 122 人	小 140 人	小 100人以下
	中 220 人	中 272 人	中 200人以下

(5) 学校体育と学校保健の充実

○ 体力の向上と生涯スポーツの基礎づくり

・新体力テストの結果を踏まえた児童生徒の実態に基づき、課題を明確にした指導内容・方法の工夫による体力の向上を図るとともに、「行う、見る、支える、調べる」等の多様なスポーツとの関わり方を楽しむ生涯スポーツの基礎づくりに努めます。

○ 児童生徒の健康管理対策事業

・学校保健安全法に則り、新型コロナウイルスなど学校感染症対策の環境衛生に適切に取り組むとともに、薬物乱用防止教室の開催等、健康教育の推進に努めます。

○ 学校保健会の充実

・学校医や学校歯科医、関係機関と連携し、学校保健関係者への情報提供や研修、児童生徒の健康診断に関わる協力等、活動の充実に努めます。

○ 教職員健康診断の実施と労働安全衛生管理体制の充実

・教職員の健康診断の充実や疾病の早期発見に努めるとともに、労働安全衛生法に基づいて労働安全衛生管理体制の充実に努め、教職員のメンタルヘルスを含めた健康管理に努めます。

■ 成果指標

指 標 の 概 要	令和3年度 実績値	令和4年度 現状(見込み)値	令和5年度 目標値
新体力テストの測定結果(全国平均を上回る 検査項目数/検査項目総数)	小5男 2/8	小5男 2/8	小5男 5/8
	小5女 4/8	小5女 4/8	小5女 5/8
	中2男 2/8	中2男 5/8	中2男 7/8
	中2女 6/8	中2女 6/8	中2女 7/8
薬物乱用防止教室を開催している学校の割合(公立小中学校、市立太田高校)	小 76.0%	小 92.0%	小 100%
	中 82.0%	中 93.0%	中 100%
	高 100 %	高 100 %	高 100%

(6) 特別支援教育の充実

- 個のニーズに応じた特別支援教育の充実
 - ・障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を活用した指導に努めます。
- 切れ目ない支援体制づくり
 - ・各園から小学校など移行期において情報を丁寧に引き継ぎ、切れ目ない支援の充実に努めるとともに、適切な就学先の決定に向けた相談支援を進めます。

■ 成果指標

指標の概要	令和3年度 実績値	令和4年度 現状(見込み)値	令和5年度 目標値
公立学校における教員の特別支援教育研修受講割合(小・中・義務:特別支援教育体制整備状況調査)	100 %	100 %	100 %
障がいのある児童生徒の在籍する公立学校における個別の支援計画・個別の指導計画の策定割合(小・中・義務:提出状況)	特別支援学級在籍児童生徒 100% 通常の学級在籍児童生徒 100%	特別支援学級在籍児童生徒 100% 通常の学級在籍児童生徒 100%	特別支援学級在籍児童生徒 100% 通常の学級在籍児童生徒 100%

(7) キャリア教育の充実

- 社会的・職業的自立に向けた教育活動の充実
 - ・教育活動全体を通じて、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成に努めます。
- 自己実現に向けた指導の充実
 - ・自分の生き方や生活をよりよくするため、目標を段階的に修正して、自己実現に向けて努力していくことができるよう支援します。

■ 成果指標

指標の概要	令和3年度 実績値	令和4年度 現状(見込み)値	令和5年度 目標値
将来の夢や目標を持っている小中学生の割合(小・中:全国学力・学習状況調査)	小6 83.5%	小6 80.4%	小6 100 %
	中3 67.2%	中3 68.2%	中3 100 %

(8) 外国人児童生徒・外国語教育の充実

- 国際教室・初期指導教室の指導の充実
 - ・外国人児童生徒教育において、初期指導教室(プレクラス)と連携するとともにブロック別集中校システムを基にした国際教室による指導体制を充実させ、個に応じたきめ細かな生活適応指導、日本語指導、学習言語指導に努めます。
- 進路指導の充実
 - ・多言語による進路ガイダンスについて生徒と保護者への啓発を図ることにより、生徒のよりよい進路実現に努めます。
- 英語によるコミュニケーション能力の育成・充実
 - ・外国語教育において、国際社会に対応できる人材育成に向け、英語によるコミュニケーション能力の育成・充実に努めます。

■ 成果指標

指標の概要	令和3年度 実績値	令和4年度 現状(見込み)値	令和5年度 目標値
中学校を卒業した外国人生徒のうち、就職又は進学した者の割合(中3外国籍生徒:外国人生徒進路状況調査)	96.0%	95.0%	100%
中学校3年生までに英語検定3級以上取得者の割合 (中学3年生:英語教育実施状況調査)	59.8%	56.2%	63.0%以上

(9) 安全教育の充実

- 生命の尊重を基盤とした安全教育を推進
 - ・交通事故の未然防止に向けて「自分の身は自分で守る」安全意識の高揚を図ります。また、自然災害等に備えた防災教育の一層の充実に努めるとともに、自校の緊急時対応マニュアルに基づいた避難訓練を実施し、改善・充実に努めます。
- 地域・関係機関と連携した安全対策や防犯体制の確立
 - ・太田市通学路安全推進会議を機能させ、各学校の通学路安全点検の結果及び地域の声を踏まえて、関係諸機関と連携しながら安全対策を進めます。また、スクールガードリーダーの活用を図り、地域ぐるみの安全体制の強化を図ります。

■ 成果指標

指標の概要	令和3年度 実績値	令和4年度 現状(見込み)値	令和5年度 目標値
児童生徒を対象とした防犯教育(不審者対応避難訓練を含む)の実施率 (安全教育に関する調査)	小 100%	小 100%	小 100%
	中 100%	中 100%	中 100%
交通安全教育の実施率 (安全教育に関する調査)	小 100%	小 100%	小 100%
	中 100%	中 100%	中 100%

(10) 情報教育の充実

- 情報活用能力の育成
 - ・各教科等において、児童生徒の発達段階に応じた情報教育に関する内容を計画的・系統的に行うことにより情報活用能力の育成に努めます。
- 太田市GIGAスクール構想の実現
 - ・主体的に学ぶとともに、自らの考えを伝えたり、他者の考えを理解したりする協働的な学びを通して、新たな価値を見出し、問題を解決しようとする児童生徒の育成に努めます。
- 情報モラルの育成
 - ・インターネット等の利用時に守るべきルールやマナーを身に付けさせることにより、情報モラルの育成に努めます。

■ 成果指標

指 標 の 概 要	令和3年度 実績値	令和4年度 現状(見込み)値	令和5年度 目標値
授業中にICTを活用して指導できる教員の割合 (小・中教員:学校における教育の情報化の実態等に関する調査)	67.5%	95.0%	100 %
インターネットを利用するときの守るべきルールやマナーを身に付けている小・中学生の割合 (小・中:児童生徒の生活に関する意識と規範意識に関するアンケート調査)	98.0% ※小学校値	99.3%	100 %

(11) 環境教育の推進

- 持続可能な社会づくりへの参画
 - ・計画的・継続的な環境教育や児童生徒の主体的なエコ活動の推進、家庭や地域への積極的な啓発を通して、人と環境との関わりについて正しい認識に立ち、持続可能な社会づくりに主体的に参画できる人材の育成に努めます。

(12) 食に関する指導の充実

- 計画的な食に関する指導の推進
 - ・学校給食が生きた教材として活用されるよう、献立内容の充実に努め、各教科等と関連付けた食に関する指導を推進します。
- 食育セミナーの実施
 - ・小学生とその保護者を対象に、食育に関するセミナーを開催し、体験活動を中心とした食育の推進に努めます。

(13) 小中連携・小中一貫教育の推進

- 義務教育9年間を見据えた指導
 - ・義務教育9年間を見通し、発達段階を踏まえた継続的な指導を行うことによって学力向上を図るとともに、不登校や生徒指導問題等の中一ギャップの解消を目指し、小中学校の円滑な接続を図ります。
- 小中一貫教育の推進
 - ・「北の杜学園」における小中一貫教育の取組の成果を小中連携に生かすよう努めます。

(14) 中高一貫教育校の充実

- 共通の教育目標の下、中高が連携した6年間の一貫した特色あるプログラムを通して、確かな知性、豊かな人間性、たくましい心身を培い、高い志をもち、自ら未来を拓く生徒を育てます。
- 目指す学校像の大きな柱にグローバル人材の育成を掲げ、産学官が連携したキャリア教育を通して地元企業の中核を担える人材育成を行い、地域に根ざした学校づくりを推進します。また、確かな学力や専門知識の習得に努め、高い進路実現を目指すとともに、部活動では全国レベルの大会で活躍できる部の育成に取り組みます。
- 「市立太田」の教育理念や方針・教育環境・適性検査(中学)や入学者選抜(高校)等について、小中学校の児童生徒・保護者・教職員・地域へ、積極的に周知するとともに、課題解決に向けて、太田中、太田高、教育委員会の三者で中高一貫教育推進本部会議を定期的に開催し、課題解決を図ります。
- 部活動活性化に伴う施設不足や既存施設の老朽化対策として、学校用地取得事業を着実に推進し、用地取得後の道水路及び校庭造成工事等を計画的に進めます。

(15) 学校規模及び学校配置の適正化の推進

- 少子化に起因する児童生徒数の減少により学校の小規模化の進行が見込まれる中で、児童生徒により良い教育環境を整備し、質の高い教育を維持継続するため、太田市学校適正規模及び適正配置審議会を設置し、本市における適正な学校の規模や配置について審議します。
- 教育委員会より、太田市における学校の適正規模や適正配置について審議会に諮問し、答申を受けます。
- 答申をもとに教育委員会で学校適正化の基本方針を定めます。

(16) 学校の施設・設備の整備充実

- 給食室整備事業
 - ・太田市立毛里田小学校、木崎小学校、生品小学校、綿打小学校の学校給食室建設事業を実施します。
- 大規模改修事業
 - ・老朽化したトイレの大規模改修事業を実施します。

■ 成果指標

指 標 の 概 要		令和3年度 実績値	令和4年度 現状(見込み)値	令和5年度 目標値
大規模改修事業(トイレ)の 実施率	洋式化率	60.26%	62.05%	63.72%
	乾式化率	53.88%	59.45%	63.68%

※ 乾式化率:普通教室のある棟のトイレで算定

(17) 学校給食の充実

- 衛生管理
 - ・「安全でおいしい学校給食」を提供するため、衛生管理の徹底を図ります。
- 地場産農産物活用の促進
 - ・地場産農産物活用量及び活用品目を増やすよう努めます。
- 給食費収納対策の強化
 - ・太田市債権管理条例に基づき、債権の適正な管理に努めます。

■ 成果指標

指 標 の 概 要		令和3年度 実績値	令和4年度 現状(見込み)値	令和5年度 目標値
学校給食における太田市産食材の使用割合	野菜	37.9%	41.4%	45.0%
	米	100%	100%	100%

3 高校教育の充実

(1) 高校教育の充実

- 普通科と商業科が融合し、地域に根差した特色ある学校づくりに取り組み、高い学力や専門知識の習得に努め、生徒一人一人の進路実現を目指します。また、部活動等特別活動を推進し、学校の活性化を図り、個々の生徒の人間力の育成に取り組みます。
- 外部人材の活用や高大連携を推進し、キャリア教育の充実を図り、生徒に高い志を持たせ、難関大学等への合格を目指すべく校内指導体制を一層充実させます。
- 各種検定試験の高い合格率とよりランクの高い検定の合格を目指すとともに、第一志望企業への就職を目指します。

■ 成果指標

指標の概要	令和3年度 実績値	令和4年度 現状(見込み)値	令和5年度 目標値
高校卒業時の地元企業への就職率(商業科)	71.0%	59.5%	72.0%
各種検定3種目1級取得率の推進(商業科)	73.1%	72.6%	75.0%
現役卒業生の進学率(普通科)	78.2%	93.2%	95.0%

※ 地元企業への就職率は、高校卒業時の市内就職者数を就職者数で割った百分率(%)

※ 3種目1級取得率は、3種目以上1級合格者数(商業科3年)を生徒数(商業科3年)で割った百分率(%)

※ 現役卒業生の進学率は、大学・短期大学進学者数を高校卒業生数で割った百分率(%)

(2) グローカル[※]人材育成事業の推進

- 地元企業・大学と連携したグローバル人材育成事業を通して、生徒が主体的な取組により、地元企業への真の理解を深め、地元産業界に貢献するグローバルな感覚とローカルな感覚を持ち合わせたグローバルな産業人材として、将来地元企業へ定着することを目指します。
※ グローバル(Global)とローカル(Local)を掛け合わせた造語で、「地球規模の視野で考え、地域視点で行動する(Think globally, act locally)」という考え方です。

©太田市



4 生涯学習の推進

(1) 生涯学習推進体制の整備並びに生涯学習推進事業

- 生涯学習推進体制の整備並びに生涯学習の推進
 - ・時代に対応した社会教育の推進を図るため、生涯学習推進協議会等の各組織、団体を中心に地域の特色を生かせるような生涯学習活動の支援を行うとともに各種事業等を通して、生涯学習社会の構築実現に努めます。
- 社会教育関係団体等との連携
 - ・社会教育関係団体及び関係機関と連携を密に図り、生涯学習の推進に努めます。
- 太田市民文化祭の開催(10月)
 - ・本市における文化活動の振興を図るため、各種文化団体並びに一般市民の参加を求め、日頃の学習成果を発表し、市民同士の文化交流の場である市民文化祭を開催します。
- 市民ニーズに応える生涯学習の推進(年間)
 - ・生涯学習の楽しさや参加者相互の交流を深めるために、多様化する社会生活に合わせ、市民のニーズに応える市民教室、家庭教育学級、おおた金山中学校等を開催し、生涯学習機会の充実を図ります。

■ 成果指標

指 標 の 概 要	令和3年度 実績値	令和4年度 現状(見込み)値	令和5年度 目標値
太田市民文化祭の参加者及び来場者数	中止	3,500人	3,500人
【市民教室参加者アンケート】 『やや満足』以上の回答率	95.0%	96.0%	97.0%
【家庭教育学級参加者アンケート】 『やや満足』以上の回答率	100 %	96.0%	100 %
【おおた金山中学校参加者アンケート】 『やや満足』以上の回答率	91.0%	93.0%	95.0%

(2) 人権教育の推進

- 人権教育の推進
 - ・人権教育の本質を理解し、認識を深めるための指導者養成の充実を図り、地域や市民の実情に応じた人権教育を推進します。また、地域社会におけるさまざまな機会を活用し、指導者研修会・講演会などを通して、人権教育の推進を図ります。
- 人権教育集会所指導事業(9集会所)
 - ・人権教育集会所において、市民の教養文化の向上を図り生活環境を改善し、その振興を期するための教育活動を推進することを目的に各種事業を行います。
- 児童・生徒人権標語・ポスター作品展
 - ・市内小中学校、義務教育学校等から人権標語・ポスター作品を募集し、展示会を実施します。
- 人権教育PTA委託事業(委託先:市内小中学校、義務教育学校、市立太田高校)
 - ・本事業はPTA団体が主体となり、身近な人権問題や教育上の問題や課題等、人権問題に関する理解と認識を深めることを目的に実施します。

■ 成果指標

指標の概要	令和3年度 実績値	令和4年度 現状(見込み)値	令和5年度 目標値
人権教育集会所(9集会所)の総事業回数 (講座等)	681回	1,127回	1,150回
人権教育PTA委託事業の総事業回数(講座 等)	98回 (42校)	94回 (42校)	95回 (42校)

(3) 文化振興事業の開催

- 太田市民文化功労賞、奨励賞授賞式典の開催(11月3日文化の日)
 - ・太田市の芸術・文化の分野において顕著な業績をあげ、本市の文化向上・発展のために貢献した個人に太田市民文化功労賞を、またその分野において活躍し将来を期待される個人に太田市民文化奨励賞を贈呈し、もって市民の文化活動の奨励・高揚を図ります。

■ 成果指標

指標の概要	令和3年度 実績値	令和4年度 現状(見込み)値	令和5年度 目標値
太田市民文化功労賞・奨励賞の受賞者数	1人	2人	2人

(4) 社会教育資料、情報等の利用促進

- 社会教育資料・情報等の学習機能の充実
 - ・時代に即した社会教育を推進するために、所有する情報や資料を活用し、市民の多様なニーズに応える生涯学習機能の充実と行政サービスの向上を図ります。また、関係団体と連携し地域に密着した学習機能の充実を図ります。
- 視聴覚教育ライブラリーの推進
 - ・DVD・ビデオ教材や視聴覚機器の活用・普及を図り、視聴覚教育の推進を図ります。
- 社会教育団体の育成
 - ・関係機関及び関係団体との連携を図り、社会教育関係団体の育成に努めます。
- 大学公開講座の開設
 - ・幅広い生涯学習の推進に寄与するため、市内大学(関東学園大学)と連携して専門性の高い知識の提供に努めます。
- 生涯学習機能の充実
 - ・社会教育総合センター、市内14行政センター、生涯学習センター(2ヶ所)の連携を密に図り、地域に密着した生涯学習機能の充実を図ります。
- 学習情報提供システムの充実
 - ・知識や技術など優れた能力を有した市民の登録制度を活用し、人材情報として市民に提供し、生涯学習の充実を図ります。

■ 成果指標

指標の概要	令和3年度実績値	令和4年度現状(見込み)値	令和5年度目標値
視聴覚教育ライブラリーの教材貸出件数	162件	230件	250件
【大学公開講座参加者アンケート】 『良かった』以上の回答率	中止	94.3%	95.0%
太田市人材情報(講師等)登録者数	138人	119人	125人

(5) 生涯学習ネットワークの推進

○ 生涯学習ネットワーク体制の充実

- ・両毛広域都市圏内における公共施設相互利用の促進や両毛6市生涯学習ネットワーク事業の充実を図り、県域を越えた各市の連携により、「いつでも、だれでも、どこでも」必要に応じて学べる地域づくりを目指します。
- ・生涯学習イベントでの両毛コーナーパネルの展示。公民館・行政センターだよりでの生涯学習情報の交換や、学習情報誌の発行などにより生涯学習ネットワークの充実を図ります。

(6) 社会教育総合センターの適切な運営管理と利用促進

○ 社会教育総合センターの適切な管理運営の実施

- ・社会教育総合センターは、社会教育施設として、幅広い世代を対象に市民の生涯学習活動の場として貸館を行います。また、管理運営にあたり、コロナ禍における感染症対策の徹底や利用者が安全・安心に施設を利用できるよう保守管理及び計画的な補修・修繕を行い、施設利用の促進並びに生涯学習の推進を図ります。

○ 施設環境整備の推進

- ・当センターは、昭和58年に建築し、市内の生涯学習活動の拠点として利用されておりますが、施設内外装や設備等の劣化が進んでおり、利用者の利便性の向上や安全面の確保を図るため、社会教育総合センター整備事業として、太田市総合計画に位置付け、計画的に改修等を行い、良好な施設環境の整備を図ります。

■ 成果指標

指標の概要	令和3年度実績値	令和4年度現状(見込み)値	令和5年度目標値
社会教育総合センターの利用者数	24,566人	54,000人	36,000人

(7) 心豊かでたくましい青少年の育成

○ 青少年交流事業の実施

- ・青少年交流事業は、小中学生を対象に派遣先自治体の特色を生かした体験活動や交流活動、キャンプ体験活動等を通して、豊かな心とたくましさを兼ね備えた太田っ子の育成を図るとともに、青少年の健全育成に努めます。また、交流先である茨城県北茨城市、青森県弘前市(隔年実施)の小中学生の受け入れを行い、相互の交流を深めるとともに、郷土の文化や歴史を大切に育てます。

○ 「太田市サイエンスアカデミー」の開催

- ・市内在住または在学の小学生を対象に、サイエンス(科学)に触れるきっかけを提供することで興味や関心を高め、「ものづくりのまち太田」の将来を担う青少年の育成を図ります。

■ 成果指標

指標の概要	令和3年度実績値	令和4年度現状(見込み)値	令和5年度目標値
【青少年交流事業】 事後アンケート『参加して良かった』以上の回答率	未実施	未実施	100 %
【サイエンスアカデミー】 事後アンケート『参加して良かった』以上の回答率	100 %	100 %	100 %

(8) 青少年の社会参加活動及び青少年団体活動の促進

- 中学生ボランティア体験活動事業の開催
 - ・中学生がボランティア体験活動を行うことにより、社会の一員としての規範意識や他人を思いやる心を身に付けさせ、心豊かな中学生の育成を図ります。
- 青少年団体等に対する活動支援
 - ・青少年団体及び青少年関係団体を対象に各種研修会を開催し、指導者の養成に努めるとともに、求めに応じて必要な助言を行い、活動を支援します。
- 二十歳の青年を対象とした祝賀行事の実施
 - ・二十歳という人生の大きな節目を迎えることができた喜びを仲間と分かち合い、これまで支えてくれた周囲や社会に感謝するとともに、その期待に応えられる人となるための自覚を促すため実施します。

■ 成果指標

指標の概要	令和3年度実績値	令和4年度現状(見込み)値	令和5年度目標値
中学生ボランティア参加者数(実施回数)	516人(3回)	409人(3回)	180人(3回)
太田松茸道中参加者数	未実施	未実施	100人
二十歳を祝う会出席率	72.2%	69.9%	75.0%

(9) 地域ぐるみ健全育成運動の推進

- 青健推モデル支部指定事業の推進
 - ・各地区青少年健全育成推進会議においてモデル支部を指定し、健全育成活動の充実を図るとともに、その活動発表会を通して、活動の輪を広げることを支援します。
- 太田市青少年健全育成大会の開催
 - ・青少年の健全育成・非行防止にかかわる団体及び青少年団体の関係者が一堂に集まり、青少年健全育成・非行防止に向けた活動をより一層活発に展開します。

■ 成果指標

指標の概要	令和3年度実績値	令和4年度現状(見込み)値	令和5年度目標値
太田市青少年健全育成大会参加者数	未実施	未実施	350人

(10) 非行防止対策の充実と健全育成

○ 街頭補導による環境浄化活動の実施

- ・青少年健全育成団体と協力して、組織的・計画的に駅周辺や大型商業施設・盛り場等の不良行為が行われやすい場所を巡回し、「声かけ」活動を通じ、早期にぐ犯・不良行為少年を見つけて指導することで、非行防止や健全育成に努めます。
- ・有害図書やピンクチラシの除去に努めるなど環境浄化活動を推進します。

○ 電話、メール、面接による相談事業の充実

- ・青少年センター相談員が、月曜日～金曜日(祝日を除く)の午前9時～午後4時30分の間、電話や面接での相談に応じます。メールについては24時間受け付けします。(返信は平日)

■ 成果指標

指標の概要	令和3年度実績値	令和4年度現状(見込み)値	令和5年度目標値
街頭補導延べ参加人数(回数)	884人 (120回)	1,060人 (155回)	1,100人 (130回)

(11) 青少年教育施設の適切な運営管理と利用促進

○ 青少年教育施設の適切な運営管理の実施

- ・利用者が安全・安心に施設を利用できるよう保守管理および計画的な補修・修繕を行い、利用者数の増加を図ります。

■ 成果指標

指標の概要	令和3年度実績値	令和4年度現状(見込み)値	令和5年度目標値
金山の森キャンプ場利用者数	1,124人	1,733人	2,000人
宝南センター利用者数	2,487人	3,300人	3,500人



5 文化財の保護活用

(1) 文化財の保護・活用

○ 文化財の保護・活用

・文化財の保護・活用及び普及・啓発を図るため、イベントとしてスタンプラリーを開催、文化財防火デーの行事として模擬火災訓練を実施します。また、文化財を容易に理解できるように、経年劣化した説明板の改修、ウェブ上における映像の公開などに取り組みます。

■ 成果指標

指標の概要	令和3年度 実績値	令和4年度 現状(見込み)値	令和5年度 目標値
スタンプラリー申込者数	中止	5,583人	4,000人

(2) 埋蔵文化財の保護と活用

○ 埋蔵文化財の発掘調査

・市内における各種開発に伴う発掘調査を実施し、埋蔵文化財の保護を図るとともに、得られた成果を公開し活用を図ります。

■ 成果指標

指標の概要	令和3年度 実績値	令和4年度 現状(見込み)値	令和5年度 目標値
埋蔵文化財最新情報展の入場者数	4,573人	3,700人	3,700人

(3) 史跡等の保存活用

○ 史跡等の保存活用

・国史跡(金山城跡、天神山古墳・女体山古墳、上野国新田郡家跡、新田荘遺跡)について、日常管理や修理などの保存管理を行うとともに、調査研究の公開や整備等を進め活用を図ります。

■ 成果指標

指標の概要	令和3年度 実績値	令和4年度 現状(見込み)値	令和5年度 目標値
国史跡等をテーマとした企画展の入場者数	3,908人	10,775人	12,000人

(4) 資料館及び記念館等の充実

- 史跡金山城跡ガイダンス施設・太田市金山地域交流センター
 - ・施設の利用促進を図るため、年4回の企画展等を開催します。講座・教室等事業の充実を図ります。
- 太田市中島知久平邸地域交流センター
 - ・国指定重要文化財「旧中島家住宅」を公開するとともに、室内を活用して展示イベントを開催します。また、傷んだままとなっている障子やふすまについて、暫定的な美装を施して来訪者に建造物の魅力が伝わりやすい形をつくり、将来の整備に向けた機運を高めます。
- 新田荘歴史資料館
 - ・新田荘を中心とした資料の常設展示を行うとともに、企画展、講演会や児童を対象とした「ストラップ作り教室」を開催し、資料館及び記念館等の中心館としての役割を担います。
- 縁切寺満徳寺資料館
 - ・満徳寺遺跡公園の維持管理を行うとともに、縁切文書に関わる常設展、江戸文化に関わる特別展を開催します。
- 高山彦九郎記念館
 - ・高山彦九郎に関する常設展示を行うとともに、講演会や「高山彦九郎日記」学習会を「高山彦九郎研究会」との協働事業として実施します。また、閉館した藪塚本町歴史民俗資料館の収蔵資料等を、2階の企画展示室で展示して資料と施設を有効活用します。
- 大隅俊平美術館
 - ・所蔵する刀匠大隅俊平の刀剣の保全を図り、定期的な展示替えを行うとともに、刀剣に関する企画展、刀剣や日本文化に関わる講座を開催します。

■ 成果指標

指標の概要	令和3年度 実績値	令和4年度 現状(見込み)値	令和5年度 目標値
史跡金山城跡ガイダンス施設 太田市金山地域交流センター入館者数	27,924人	30,000人	31,000人
太田市中島知久平邸地域交流センター入館者数	3,622人	9,700人	10,000人
新田荘歴史資料館入館者数	5,004人	12,800人	13,000人
縁切寺満徳寺資料館入館者数	6,417人	11,800人	12,000人
高山彦九郎記念館入館者数	866人	4,600人	3,500人
大隅俊平美術館入館者数	1,211人	5,200人	4,100人
資料館及び記念館等の総入館者数	45,044人	74,100人	73,600人

